

申込児童名①	年
申込児童名②	年
申込児童名③	年

児童クラブ入所に関する同意書兼誓約書

以下の事項についてご確認のうえ、チェック欄に☑し、保護者代表署名欄にご署名をお願いいたします。

No.	事 項	チェック欄
1	「ごかつ子クラブ募集要項（入会のしおり）」に書かれた内容に同意のうえ申込みます。	
2	申込書類は指定の期日までに提出します。正当な理由なく申込書類の全部または一部の提出が遅れた場合は、入所審査の対象外となっても異議申し立てをいたしません。	
3	申込内容について、電話や訪問等により自宅や勤務先へ確認することに同意します。	
4	入所審査に必要な情報について、保育認定申請書に添付した書類及び母子手帳交付情報、町で保有する帳簿を閲覧することに同意し、また、その情報に基づき決定した審査結果及び申込書類に記載の情報を、児童クラブの活動に必要な範囲内において小学校・関係機関へ提供することに同意します。	
5	申込書類の内容に虚偽があった場合、同意書兼誓約書の内容に反した場合は、入所承認を取り消されたとしても、異議申し立てをいたしません。	
6	世帯状況(家族の死亡、保護者の結婚・離婚、祖父母との同居など)や、就労状況(転職、就労形態の変更など)等申込内容に変更があった場合は、速やかに届け出ます。	
7	児童クラブの入所要件に該当しなくなった場合(保護者等の退職など)は退所します。	
8	指導員の指示に従い、ルールを守って利用します。	
9	閉所時間（19時）までに迎えに行きます。 また、事故・病気等の連絡（児童本人が体調不良を訴えた場合を含む）を受けた場合、速やかに迎えに行きます。	
10	児童クラブ負担金は納期限までに必ず納付します。正当な理由なく滞納が続いた場合、放課後児童クラブを退所となることについても異議ありません。	
11	児童クラブの利用にあたり、必要な場合は、幼稚園・認定こども園・保育所・小学校等から児童について情報提供及び共有されることに同意します。	
12	保護者が就労を理由に申込み場合、就労時間が月 64 時間以上かつ、15 時 30 分を超えていること又は児童の下校時刻から放課後児童クラブ閉所時刻（19 時）までの間に 1 時間以上の就労(見込み)が分かる就労証明書を提出します。	
13	保護者が妊娠・出産を理由に入所した場合、出産予定日の後 8 週間に当たる日の属する月の末日までに退所します。	
14	保護者が求職を理由に入所した場合、入所後 3 か月以内に就労証明書を提出できない場合は退所します。	

上記の事項について同意し、また、遵守することを誓約します。

年 月 日

保護者代表氏名 ㊞

※自筆による署名の場合は、押印省略可